

第98回市町村職員を対象とするセミナー
「在宅医療・介護の推進について」

在宅医療連携拠点事業 における 各地域の取り組み

独立行政法人 国立長寿医療研究センター
在宅連携医療部長 三浦久幸

国立長寿医療研究センター の 紹介

理念 : 高齢者の心と体の自立を促進し、
健康長寿社会の構築に貢献する

基本方針：

- 1) 人の尊厳や権利を重視し、病院と研究所が連携して
高い倫理性に基づく良質な医療と研究を行う
- 2) 病院では高度先駆的医療、新しい機能回復医療、
包括的・全人的医療を行う
- 3) 研究所では老化と老年病の研究、新しい医療技術の開発、
社会科学を含む幅広い研究を行う
- 4) **老人保健や福祉とも連携し、高齢者の生活機能の向上をめざす**
- 5) 成果を世界に発信し、長寿医療の普及に向けた教育・研修を行う

国立長寿医療研究センター の 紹介

特性 : 老年学・老年医学のナショナルセンター
高齢者医療ニーズに応じ、在宅医療の
推進を先導する

歴史 : 元国立の療養所
国立療養所中部病院(H16.2.閉鎖)
国立長寿医療センター開設 (H16.3.開設)
独立行政法人
国立長寿医療研究センター開設(H22.4.開設)

国立長寿医療研究センター の 紹介

代表 : 総長 大島 伸一

現 社会保障制度改革 国民会議 メンバー

在宅医療への取り組み

センター内に 在宅医療推進課・高齢者総合診療科 設置

2007年5月 在宅医療推進会議 設置

2009年4月 在宅医療支援病棟 開棟

2010年9月 ものわすれセンター 開設

認知症サポート医研修 実施

国立長寿医療研究センター

在宅医療への取り組み

2012年 5月

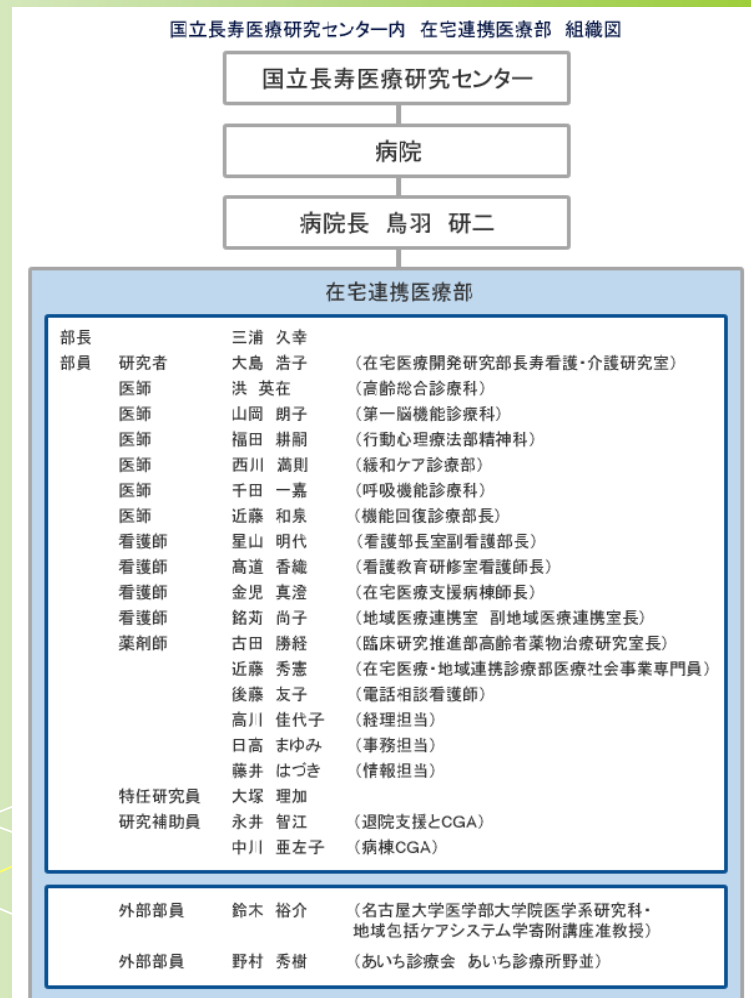
在宅連携医療部 設置

在宅医療推進事業を
中心に、
地域包括ケア構築に
向けた多職種連携など
の事業活動を展開する
事業部



国立長寿医療研究センター 在宅医療への取り組み

在宅連携医療部 組織図



国立長寿医療研究センター

在宅連携医療部 ホームページより

http://www.ncgg.go.jp/zaitaku1/dep_zaitaku/staff.html

はじめに

2006年 介護保険法に基づき、
全国に地域包括支援センター 設置
(中学校区域ごと)

保健師、主任介護支援専門員、MSW
専門的スキルを兼ね備えた専門職による
きめ細やかな個別対応を目指した



高齢者をはじめ、障害者や虐待事例など
社会的弱者への個別支援

地域で起こっている実情

- 自立支援法によって
地域に戻った障害者等の生活支援
- 虐待事例が増加
- 介護予防対象者の増加

地域包括支援センターの
業務量が増加



組織間での日常的な情報共有・交流・システム作り
に取り組むことが 難しい

地域で起こっている実情

フォーマル・インフォーマルネットワーク
を把握し有機的に結び付ける

全ての住民が安心して暮らせる街づくりの
コーディネーター



地域包括支援センター

地域で起こっている実情

医療的支援が必要な高齢者が地域に増加

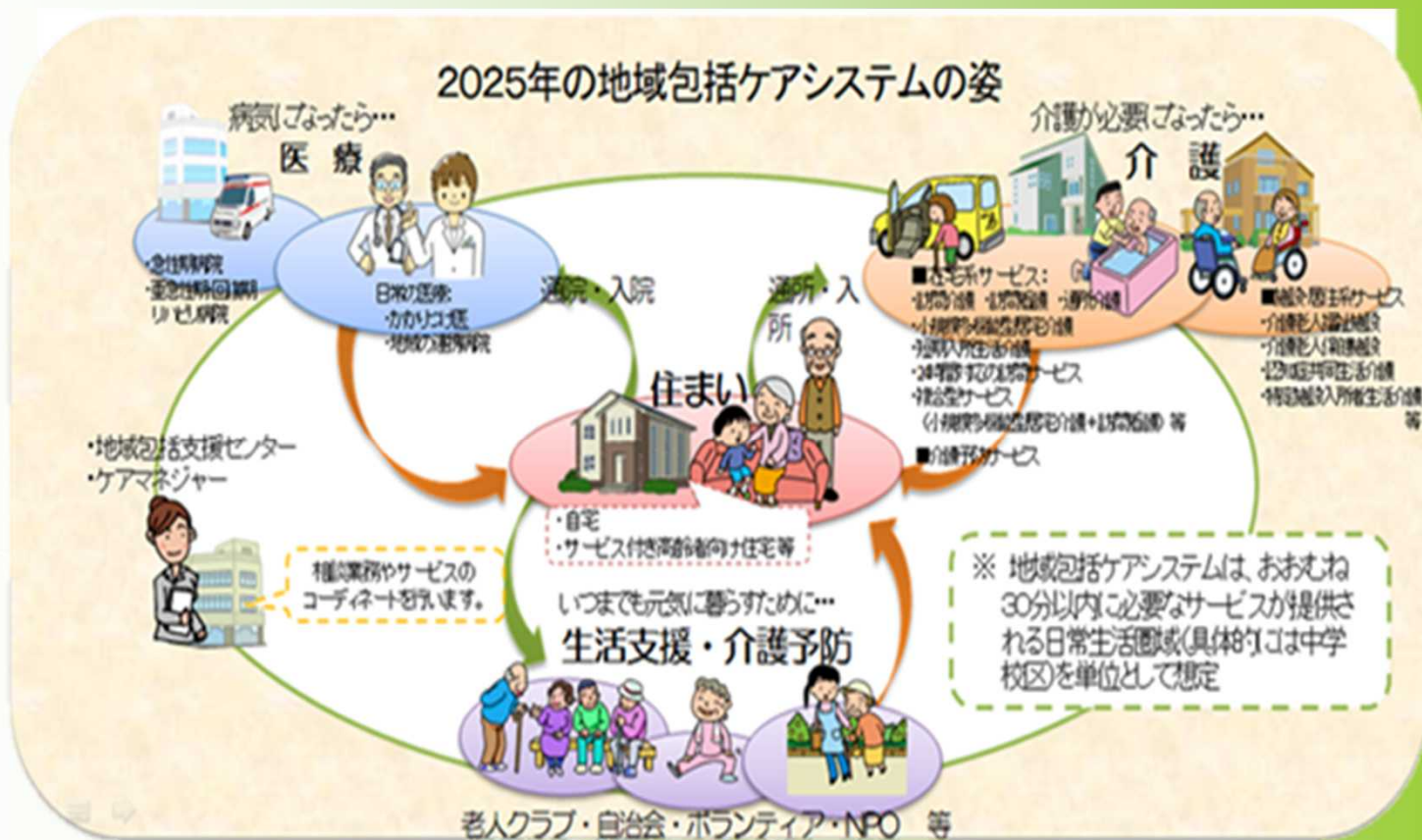
→ 医療支援を専門とする地域資源に
連携がつながりにくい

地域包括支援センター

連携の経験がない
顔を合わせる場がない
相互の役割・活動をあまり知らない

病院・かかりつけ医・医師会
訪問看護ステーション

求められる 地域包括ケアシステム



厚生労働省ホームページより

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/

求められる 地域包括ケアシステム

生活支援を中心に、医療支援が必要な対象者に
医療的支援が迅速に提供される地域環境

住民から多く聞かれる声

役所に相談したら、

- 医療・介護・福祉に関する相談に乗ってくれる
- 適切な相談先を紹介してくれる

市町村が主体となって、医師会等医療関係者と連携し、
住民に必要なサービスを迅速に提供できる仕組みが求められている

平成24年度 在宅医療連携拠点事業

平成23年度 より

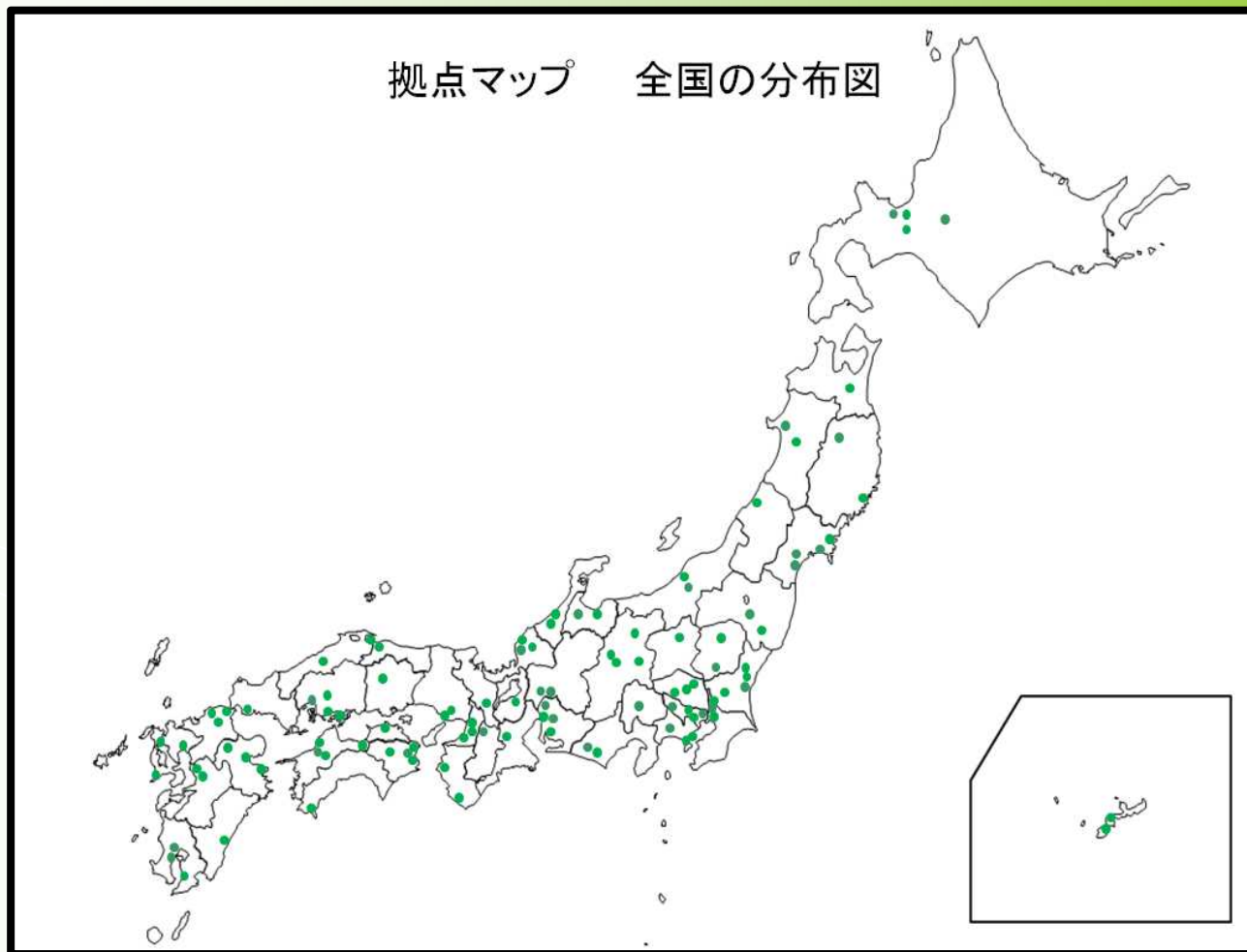
在宅医療連携拠点事業が展開された

新しい連携の視点

『医療』から『介護・福祉』へ
連携のアプローチを！

市町村が主体となって、
医師会等医療関係者と連携し、
住民ニーズに対応できる街づくりが求められている

全国の在宅医療連携拠点事業所 全国分布図



在宅医療連携拠点事業所数

平成24年度 105か所(一般枠53カ所、復興枠52カ所)

	平成24年度	平成23年度
薬局	1カ所	
訪問看護ステーション	10カ所	← 2カ所
看護協会	1カ所	
歯科医師会	1カ所	
医師会	14カ所	← 1カ所
行政	13カ所	← 1カ所
地域包括支援センター	1カ所	
病院	32カ所	← 3カ所
診療所	29カ所	← 3カ所
医療系を中心とした複合施設	3カ所	

平成24年度 在宅医療連携拠点事業

□ 在宅医療連携拠点事業

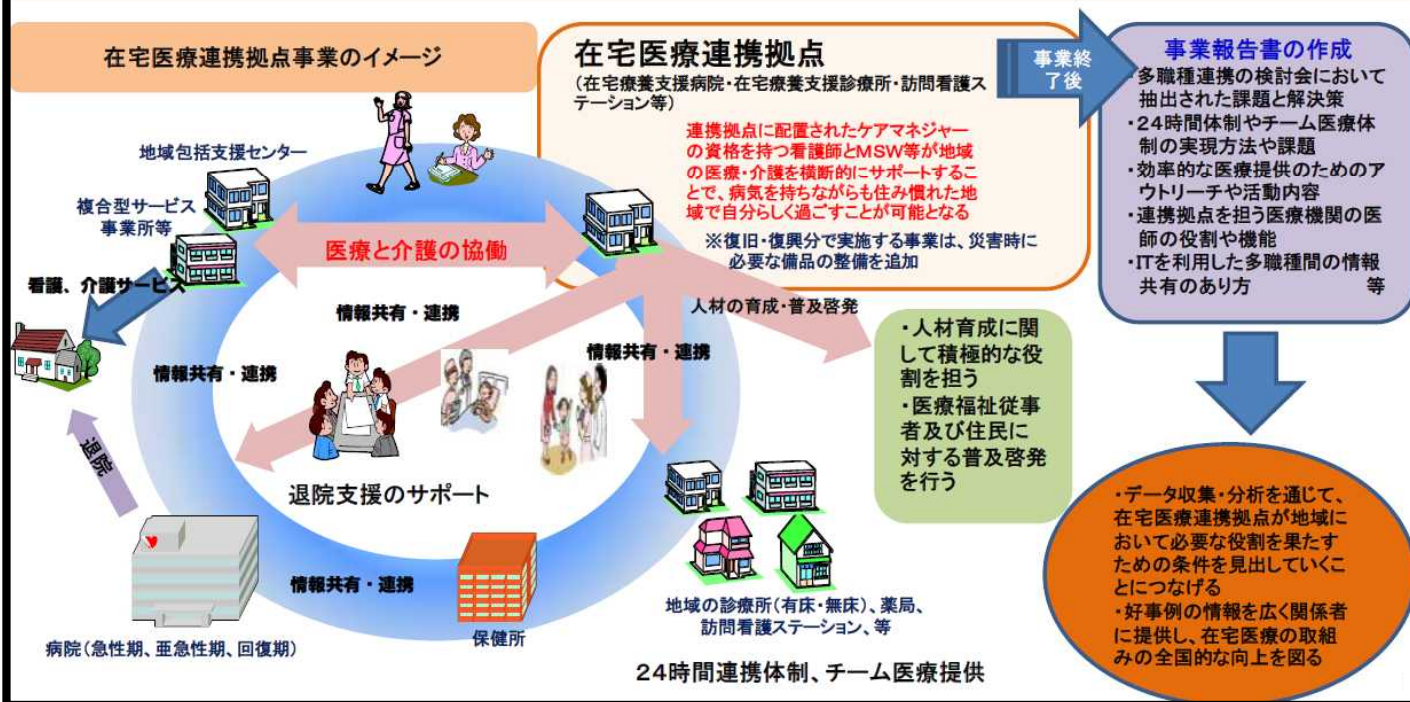
24年度予算 2,058百万円 (H23 109百万円)

重点化分 1,010百万円

復旧・復興分 1,048百万円

■ 本事業の目的

- 高齢者の増加、価値観の多様化に伴い、病気をもちつつも可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす「生活の質」を重視する医療が求められている。
- このため、在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。



平成24年度 在宅医療連携拠点事業

抽出された要素

顔の見える関係を確保する

→ 連携体制構築の第1歩となる

→ 協働関係に発展するためには

更なる工夫が求められる

*協働関係には、社会貢献や社会的負担の分割受容も含まれる

個別ケースごとではなく、組織間の連携においては行政主導の顔の見えるオフィシャルな場の設置が

不可欠 = 地域の誰からでも見える連携関係